

厚生年金基金制度の在り方について

厚生年金基金制度について、もっと丁寧に議論を進めて欲しいと思う。40年以上、生きてきている制度である。そのためには、厚生労働省が現状を分かりやすく説明して、関係者の理解を得る必要がある。

厚生労働省の会議資料で強調している箇所を読み、4点について所感（コメント）を申し上げたい。

(1) 予定利率の箇所で、現状5.5%としている基金は581基金中507基金（87%）と表示

コメント：口頭説明では上乘せ部分についてと補足したものの、507の基金が全ての部分で5.5%としていると受け取られかねない。
このことについては、下段で再度触れる。

(2) 代行割れ基金は22年度末で213基金と表示

コメント：代行割れに至った理由を分かりやすく説明してほしい。厚生年金基金の運用利回り（平均値）の推移のグラフと対比させることなどにより、運用の失敗のせいなのか、難しい運用環境のせいなのか、と分析することに加え、加入者が大きく減少したからなのか、年金減額や掛金増など努力はどうだったのか、厚生労働省はどのように管理監督してきたのか、等について説明してほしい。
これは極めて大切なポイントである。

(3) 金融商品取引法上の区分として、特定投資家は558基金のうち106基金（約2割）、特定投資家でAIJ委託基金は22基金（委託実績基金は88基金）と表示

コメント：特定投資家という資格に焦点を当てている。106基金がプロの投資家であり相当の知識を持っていたはずである、うち22基金はAIJ被害基金になっている、としてプロらしくない所業を強調しているように見える。自分の実感ではプロの投資家と自認する基金は、極めて少ないと思う。金融庁の統計でも、適格機関投資家の届出基金は僅か6つである。
アンケートの取り方は適切だったかと思う。

(4) 運用に携わる役職員は基金当たり3.7人と表示

コメント：運用に携わる役職員の状況として、総数は2,065人、1基金当たりの平均は3.7人と表示。続いて、約8割が兼任と補足して表示。これは、説明の順序が逆のように思える。
自分が中部の基金にアンケートしたところ、基金あたりの平均値は、運用専任0.7人、制度専任2.4人、合計3.1人となった。財政上の制約で、制度運営に人を割かざるを得ず、運用に配置する人は少ないのが実態である。

そして、重要なことを3点申し上げたい。

1 番目は、厚生年金基金制度についてである。

厚生年金基金制度の将来的な廃止が言われているが、現実に生きている制度の強制終了によって一番被害を受けるのは加入者・受給者である。廃止という措置は、受給権保護の観点から見るとどうなのであるか、また給付減額以上にダメージが大きいのではないか。

代行部分があるからこそ、厚生年金基金は中小企業の事業主や従業員にとってメリットがある制度である。厚生年金基金という制度は、終身保証も伴う日本特有の優れた制度であるように思う。中小企業にとって代行部分を取り去ったら資産規模が著しく少なくなり、DBやDCといった企業年金の形態での存続は極めて困難であると考えられる。

確かに大手企業などは厚生年金基金から代行返上しDBやDCに移行できたところもある。しかし大手企業を支える中小企業では移行がままならないのが現状である。我々はもっと、共感を寄せるべきではないか。厚生年金基金を廃止することは、企業年金が大企業の正社員のみのものであるという構図を作り上げてしまうのではないか。AIJ問題に端を発する昨今の議論では、公私を問わず年金制度の運営に必須な連帯意識がひどく欠落しているように思えてならない。

税制適格年金制度が平成24年3月で終焉を迎えたが、企業年金に移行したのは半分にも満たない。制度存続には、労使双方へのインセンティブが必要である。制度存続に向けて改革努力を行っている、やる気のある労使は多いのではないか。当局には労使自治の尊重と適切な指導をお願いしたい。

2 番目は、予定利率についてである。

厚生年金基金は、代行部分、基本+ α 部分、加算部分の三層構造になっている。基本プラス α 部分、加算部分には、それぞれ予定利率が設定されている。代行部分の債務については最低責任準備金が充てられており、最低責任準備金は国の運用利回りによって増減するため、基金ごとに予定利率は設定しない。従って、代行部分が主体の厚生年金基金では、5.5%という高い予定利率という実態はあり得ない。高い予定利率を達成するため高いリスクをとって運用しているというのは、大きな誤解である。勿論、厚生年金基金の存続可能性について、「加算部分等の予定利率の問題」、現状存在する「積立不足の問題」を別途手当てする必要がある。

3 番目は、今後の経済見通しについてである。

円滑な資産運用が今後見込めないからという観点から、将来的な廃止を言われているのであれば、以下のことを指摘したい。平成24年1月24日に内閣府から出されている「経済財政の中長期試算」によると「成長戦略シナリオ」で実質2%成長、「慎重シナリオ」でも実質1%強の経済成長を見込んでおり、このような国策決定のための経済シナリオを勘案すれば、資産運用においても一定の運用収益を得ることは十分可能であると考えられる。

従って、現在、健全な財政運営を行っている厚生年金基金は、今後とも十分に存続しうるものと考えられ、あえて制度廃止する必要性は乏しいものではないか。

以上